
電子請求のご案内

2024/11/11作成
健康福祉局保険年金課

目次

- 1. 電子請求とは P2~3
- 2. 導入した医療機関の声 P4
- 3. 導入に必要なもの P5
- 4. 導入の流れ P6~8
- 5. よくある質問 P9~11

電子請求とは

- ◆ 特定健診の結果を電子データとして作成し、提出する方法です。
- ◆ データ提出方法は、以下2つのいずれかです。

オンライン 請求

- 端末上でいつでも請求データを送信可能
 - 回線と電子証明書が必要
 - レセプトをオンライン請求している場合、その回線・電子証明書を使用できます。
- 初めてオンライン請求する場合の手続きは、「よくある質問」をご覧ください。

電子媒体 請求

- 請求データをCD-R等に入れ、実施月の翌月5日までに提出
- 回線と電子証明書は不要

電子請求とは

◆ 電子請求と紙請求の比較

	紙請求	電子請求
健診単価	契約金額(健診実施方法により異なる)	約400円UP
支払までの期間	3か月程度	2か月程度
受診者情報	毎年記入が必要	2年目以降: 入力不要
特定保健指導・メタボリック シンドローム判定	基準を見ながら担当者が判定	自動判定
受診者に渡す健診結果	手書きの用紙	印字された用紙 (過去3年分の出力が可能)

導入した医療機関の声

電子請求を導入した医療機関（6箇所）に伺いました。

Q. おおよその作業時間は？

1時間30分～3時間程度

Q. 電子請求に変更したメリット・デメリットは？

- 健診結果が綺麗にプリントアウトできる。
- 時間に余裕がある時に少しずつ入力処理ができる。
- いつでも請求できる。（オンライン請求の場合）
- × 慣れるまで少し時間がかかる。

導入に必要なもの

◆ 準備するもの

- ・ インストールマニュアル（各提供ソフト元を参照）
- ・ 健診機関番号のわかるもの
- ・ 健診単価のわかるもの

◆ 必要な環境

- ・ 端末
- ・ インターネット環境
- ・ メールアドレス

導入の流れ

Step1 特定健診ソフトのインストール



Step2 特定健診ソフトの初期設定



届出～CD受領まで
最大1か月程度

Step3 支払基金へ届出・セットアップCDのインストール
次ページをご覧ください。

よくある質問

Q1. 電子請求にすると、紙の診査票による請求は不要ですか？

不要です。

※ 横浜市に請求方法変更の連絡をした後でも、紙による請求は可能です。

Q2. 後期高齢者の健康診査や、被用者保険の健診も
まとめて電子化しなければならないのですか？

変更届の対象は、原則、特定健診と被用者保険の健診の両方のため、
まとめて電子化する必要があります。

(参考) 後期高齢者の健康診査:今のところ、電子請求はできません。

被用者保険の健診:電子請求に変更する場合は、医師会へ届出が必要です。

よくある質問

Q3. 横浜市国保特定健診の請求で標準的な設定と異なる点がありますか。

①区毎に保険者番号がありますので、最大18区の保険者情報の登録が必要です。

[各区保険者一覧](#) をご参照ください。

②必須項目として横浜市独自追加項目があるため、請求区分は「3:基本的な健診+追加健診項目」または「4:基本的な健診+詳細な健診+追加健診項目」となります。

血清クレアチニン、血清尿酸、尿潜血、eGFRが横浜市独自追加項目です。

横浜市独自追加項目の単価は基本健診に含まれているため、単価設定においては、0円となります。

③毎年度、単価を通知していますので、単価の入力が必要です。

④「窓口負担」等の入力欄にある「人間ドッグ」の項目は該当しないため、入力不要です。

⑤問診項目(全22問)や健診項目の未実施による未入力は認められません。原則すべての入力が必要です。

[横浜市国保の項目](#) を参照ください。

よくある質問

Q4. 動作環境・セットアップ・初期設定・入力・印刷に関する問合せ

◆特定健診ソフト(無料)を導入する場合

特定健診・特定保健指導の電子化に関するHPの「よくある質問(FAQ)」を参照ください。

[よくある質問 \(FAQ\) – 特定健診・特定保健指導の電子化に関するHP \(mhlw.go.jp\)](#)

「よくある質問(FAQ)」に記載のない場合は、「お問合せフォーム」がありますので、次のフォームへ直接お問合せください。

[お問合せフォーム – 特定健診・特定保健指導の電子化に関するHP \(mhlw.go.jp\)](#)

◆特定健診ソフト(無料)以外のソフトを導入する場合

各ソフトメーカーが提供するマニュアル等を参照ください。